

令和7年度 指定管理業務(PMO型、PFI型)評価票

二色の浜公園	【指定管理者】 二色の浜リバイバルプロジェクトグループ	【指定期間】 令和5年4月1日 ～ 令和25年3月31日	【所管課】 岸和田土木事務所 都市みどり課
--------	--------------------------------	------------------------------------	--------------------------

【管理状況(概観)】
 ○施設の設置目的に沿い、適切に公園を運営した。
 ○マネジメントプランに沿った公園づくりに努めるとともに、公園のさらなる魅力向上を図るため、新たな施設整備に取り組んだ。

評価項目	評価基準 (内容)	指定管理者の自己評価		施設所管課の評価		【二色の浜公園】 評価委員会の指摘・提言
			評価 (S~C)		評価 (S~C)	

I 提案の履行状況に関する項目

(1) 施設の設置目的及び管理方針	管理に関する基本的な考え方に沿った管理運営が出来たか。	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。	
(2) 平等な利用を図るための具体的手法・効果	平等利用に努めたか。	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。	
(3) 利用者の増加を図るための具体的手法・効果	公園利用者の利便性の向上がなされたか(応募時に提案した利用者増加のための工夫がなされたか、魅力的なプログラムに取り組んだか。スポーツ施設等の稼働状況を踏まえた、今後の運営への反映に取り組まれているか。) ※公園を特徴づける有料施設等の稼働率の確認。来園者数の確認。 ※イベント等の実施回数及びイベント等の参加者数の確認。 ※連携による利用促進がなされたか(該当公園のみ) ※駐車場の利用促進がなされたか(該当公園のみ)	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。	
	●魅力向上事業の実施状況 ・施設整備、運営管理の実施状況 ・地域との連携状況 ・広報の実施状況 ・実施状況(スケジュールの進捗状況) ・公園施設として適切に機能していたか	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。	
	トラブルの未然防止や、発生した際の処理方針、今後の管理への反映がなされたか(接客等の職員研修の実施状況、苦情件数や対応処置の記録についての確認。)	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。	
	草地管理、芝生地管理、樹木管理、花壇管理について、良好な管理を行ったか(頻度・時期及び技術について確認。将来も含めた植物の育成が図られているかの確認。利用や景観への配慮がなされているかの確認。)	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。	
(4) 施設の維持管理の内容、適格性及び実現の程度	●長期的な視点に基づいて適切な植物管理を行なったか。 【評価の視点】 ・生育ステージに応じた管理計画の設定 ・計画に沿った管理の実施及びフィードバック 【取組み内容】 二色の浜公園 松林の保全等植物管理について	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。	
	園内清掃について、良好な管理を行ったか(頻度・時期及び技術について確認。利用や美観への配慮がなされているかの確認。)	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。	
	プールについて、良好な運営・維持管理を行ったか。						
	運動施設について、良好な管理を行ったか(頻度および技術について確認。)	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。	
	特殊庭園について、良好な管理を行ったか。(頻度・時期及び技術について確認。将来も含めた植物の育成が図られているかの確認。)						
	重要公園施設について、良好な管理・運営を行ったか。						
	管理対象外施設である海岸管理者との連携や海岸利用者について応募時の提案を実施できたか。	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。	
	自然環境の維持創出、自然環境学習の取組について応募時の提案を実施できたか。	無料BBQエリアの規模を見直すことにより、ごみ発生量の抑制に取り組んだ。その結果、来園者数が微増したにもかかわらず、ごみの処分量および処分費の削減につながった。処分量は約6.8トン(約19%)、処分費は約19万円(約23%)削減でき、環境負荷低減とコスト抑制の両面で成果が見られた。BBQエリアの見直しによるごみ減量は、来園者数が増加する中でも明確な数値成果が得られており、環境配慮型の公園運営として一定の効果があった。また、ビーチクリーン活動では多様な主体の参加を得ることができ、単なる清掃にとどまらず、自然環境学習や意識向上につながる取組みとなった。堆肥のマルチング利用についても、資源循環の観点から有効であり、持続可能な維持管理の一例として評価できる。		S	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。無料BBQエリアの規模を縮小してごみ発生量を抑制させたことは環境負荷低減と処分費用抑制の観点から評価できる。	A	施設所管課評価は適正である。環境負荷低減と処分費用抑制の観点でBBQエリアの規模縮小を実施しており、ごみ発生量を抑制させている。
	利用者の安全確保対策の具体的方策(日常巡視や定期点検、瑕疵の早期発見、事故の未然防止及び早期対応、衛生管理や防犯対策などが適格に実施できたか。適正なタイミング・手法の補修が実施されたか。予防保全となる対応について確認。転石や危険木等の対応など山麓部特有の安全管理について応募時の提案を実施されたか。)	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。	
	危機管理体制(非常時対応について、訓練や研修を実施したか。)	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。	
(5) 府政策との整合	応募時の提案を実施できたか。 ①府公共事業への協力②就労支援③障がい者雇用率④知的障がい者の継続雇用⑤府民参加・NPOとの協働⑥環境問題	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。	

評価項目	評価基準 (内容)	指定管理者の自己評価		施設所管課の評価		【二色の浜公園】 評価委員会の指摘・提言
			評価 (S~C)		評価 (S~C)	
II さらなるサービスの向上に関する事項						
(1)利用者満足度調査等	アンケート結果はどうか。これを受けてより満足度を向上させるために、どのように取り組むか。	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	全般的な満足度では、1.44であった。引き続き、低評価の項目についても取組みを進め、公園利用者の満足度向上を図ることを期待する。	A	施設所管課評価は適正である。
	前年度のアンケート結果に対して、より満足度を向上させるために、どのような取組を行ったか。	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	全般的な満足度では、1.3であった。引き続き、低評価の項目についても取組みを進め、公園利用者の満足度向上を図ることを期待する。	A	施設所管課評価は適正である。
(2)その他創意工夫	提案した事項以外に行った業務があるか。	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施するとともに提案した事項以外にも取り組んだ。 ・ブルーフラッグを取得することで二色の浜エリア全体の環境保全活動や活性化を地域一体となって取り組むことができたことは評価できる。	A	施設所管課評価は適正である。
III 適正な管理業務の遂行を図ることができる能力及び財政基盤に関する項目						
(1)収支計画の内容、適格性及び実現の程度	収支は予定どおりか。支出超過、収入不足となっていないか。支出計画に沿った支出配分がなされているか。	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	事業実施計画書に沿った適正な予算管理ができた。	A	施設所管課評価は適正である。
(2)安定的な運営が可能となる人的能力	管理体制表及び職員配置計画(応募時に示した管理体制を構築したか。)	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理体制及び職員体制を構築した。	A	施設所管課評価は適正である。
	必置技術者等の配置(技術者を配置したか。)	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に必置技術者等を配置した。	A	施設所管課評価は適正である。
	労働災害等未然防止のための管理運営(外注・下請を含む職員の労働災害や維持管理業務に起因する来園者事故など公衆災害の発生はなかったか。また、従業員への安全教育・訓練の実施状況について確認。)	除草作業中の飛石による事故(9/10) 脇浜わんど付近で除草作業中に公園に面した民家の窓ガラスを飛石で破損させる事故が発生。再発防止策として今後は民家の付近で除草作業を行う際には、肩掛け、乗用を問わず民家と公園の間に飛散防止ネットを設置して安全を確保する。 金庫作業中の指挟み事故(2/8) 事務所内で金庫扉の開閉中に右手手指を扉と金庫本体に挟み負傷する事故が発生。再発防止策として、今後は室内作業であっても金庫等の重量物を扱う際には手指の位置を十分確認し、作業への慣れによる注意散漫にも留意して安全を確保する。	B	○除草作業中の飛石による事故(9/10) 令和7年9月、除草作業において飛石による近隣住宅の窓ガラス破損事故が発生させた。その後の被害者への補償交渉の経過や再発防止策の検討について、土木事務所への報告が遅れるなどした。 ○金庫作業中の指挟み事故(2/8) 令和8年2月、事務所職員が金庫扉の開閉中に右手手指を一部欠損する事故が発生し、労災認定を受けたところ。当該事故の発生について、当事務所が3月に実施した履行確認時に認知するまで、指定管理者による報告が行われなかった。このことは公園管理要領に規定する報告義務に反するものであり、大変重く受け止めている。	B	施設所管課評価は適正である。対策が不十分なことによる事故の発生と報告の遅れを考慮し、評価は適正と考える。今後は再発防止に向けて、適切な安全管理がされるよう指導されたい。
(3)安定的な運営が可能となる財政的基盤	法人等の経営状況(経営状況に問題は無い。指定管理業務の継続に影響を与えないか。)	構成団体の経営状況に変化なし。	A	キャッシュフローのマイナスや借入依存度が高い構成団体に注視する必要がある。	B	施設所管課評価は適正である。チェックリスト項目に該当する団体が3団体あり、注視する必要がある。

年度評価: **A**

令和7年度 指定管理業務【魅力向上】 評価別票

二色の浜公園	【指定管理者】 二色の浜リバイバル・プロジェクトグループ	【指定期間】 令和5年4月1日 ～ 令和25年3月31日	【所管課】 岸和田土木事務所 都市みどり課
--------	---------------------------------	------------------------------------	--------------------------

※ソフト事業も含む

評価項目	評価基準 (内容)	指定管理者の 自己評価		施設所管課の評価		【二色の浜公園】 評価委員会の指摘・提言
		評価 (S~C)	評価 (S~C)	評価 (S~C)	評価 (S~C)	

IV 魅力向上事業の実施状況に関する項目

(1) 施設整備、運営管理の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ○利用者目線を踏まえた運営に努めたか。 ○公園の賑わい空間の創出や、活性化に繋がるイベント・プログラム等の実施に努めたか。 ○新たな公園利用者を呼び込む工夫に努めたか。 	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者目線を意識した運営として、子どもから大人まで参加できるスポーツイベントの誘致・実施に取り組んだ。キッズトライアスロン&チャレンジアスロン大会(7月6日) ・大浜・関西万博を契機に、万博共創パートナーである当グループが、万博会場外への来訪促進を目的とした「かいづかまちごと万博」に参画し、二色の浜公園を含む貝塚市全域において各種取組を実施した。(9月20日、21日) <p>【自己評価】</p> <p>「キッズトライアスロン&チャレンジアスロン大会」では、公園が海と密接に隣接する立地特性を最大限に活かし、海を舞台とした競技内容を取り入れることで、本公園ならではの魅力を体感できるイベントとなった。</p> <p>「かいづかまちごと万博」の実施を通じて、地域と連携した持続的な成長を目指す公園づくりに取り組んだ。本イベントでは、2日間にわたり多数の地元事業者に参加していただき、地元事業者の発信機会の創出や公園の「にぎわい向上」につながり、万博を契機とした地域活性化に一定の成果があったと評価している。</p> <p>・本イベントの出展事業者数:44 (通常の公園イベントにおける出展事業者数の平均は5~6者程度)</p>	S	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。万博を契機としたイベントを開催するなどの様々な取組を行っている。
(2) 地域との連携状況	<ul style="list-style-type: none"> ○周辺地域の多様な団体等と連携し、地域の活性化や地域全体の集客力強化につながる取組の実施に努めたか。 	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
(3) 広報の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ○公園における魅力向上の取り組みを広く周知するプロモーション活動の実施に努めたか。 ○他施設との連携したプロモーション活動の実施に努めたか。 	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
(4) 実施状況(スケジュールの進捗状況)	<ul style="list-style-type: none"> ○提案された施設等の設計及び施工が計画通り進んでいるか。 ○園内の飲食・物販等サービス提供を計画通り開始したか。 	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
(5) 公園施設として適切に機能していたか	<ul style="list-style-type: none"> ○都市公園として必要な機能を確保するために、占用面積等逸脱した営業を行わないよう、各施設の管理運営に努めたか。 	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
上記各項目の取りまとめ評価		A				

【取りまとめ評価基準】

- S (項目ごとの評価のうちSが5割以上で、B・Cがない)
- A (項目ごとの評価のうちBが2割以下で、Cがない)
- B (S・A・C以外)
- C (項目ごとの評価のうちCが2割以上。又は、Cが2割未満であっても、文書による
是正指示を複数回行う等、特に認める場合)